

## 発議 第6号

## 上遠野 修 城里町長の不信任決議


 賛成 8 対 反対 6 否決

## 提出者

河原井大介

## 賛同者

小唄 孝

猿田 正純

三村 孝信

加藤木 直

藤咲美美子

桜井 和子

不信任決議の議決は出席議員の4分の3以上の同意が必要となり賛成が11名に達しなかったため、否決となりました。  
 なお、議長も出席議員数に含まれるため表決を行いました。(賛否は次ページに掲載)

本議会は、城里町長上遠野修君を信任しない。  
 以上、決議する。

令和3年6月15日

城里町議会

上遠野城里町長は、令和3年5月7日に新型コロナワクチンを極秘に接種していた事が判明し、その開き直り会見が全国ニュースとなった。

ワクチン接種そのものより、その言動が取り上げあげられているにもかかわらず、その後、謝罪もなく自己の正当性を説くばかりである。

この、上遠野町長の言動は今に始まったものではなく、城里町議会は町長に対し幾度となく苦言を呈していたが一向に改まる事は無かった。

例を上げると、

- 一、100条委員会が立ち上がったが、アツマーレの芝管理会社について、水戸ホーリーホックと町長とで業者選定の話を進めていた事。
- 一、そのアツマーレの造成の際、追加工事は議決が必要であるにもかかわらず、議会に承認を得ず工事費を支出していた事。
- 一、アツマーレ関連備品も議決事項でありながら、議会の承認を得ていない事。
- 一、議長に何の連絡調整もせず臨時議会の招集を繰り返した事。
- 一、今現在、アツマーレ周辺の除草を開発公社に指定管理させているが、現場の除草作業はおろそかである。これは、開発公社にお金を流す事だけが目的と思われる事。
- 一、介護予防事業を開発公社に委託したが、業務実績報告が杜撰であり、報告書に間違いが多数見つかったが、検査もせず証拠書類の検査もさせない。これも開発公社にお金を流す事が目的と思われる事。
- 一、町が修繕すべき物産センター山桜の修繕を、指定管理者である物産センター山桜に資金を出させ業者指定をして修繕をさせた。これは正規な入札逃れと思われる事。
- 一、町長と外郭団体の社長等が同一であり、線引きされていないことにより、強権を発動し身勝手な会社運営をするなど民と官の公平性をゆがめている事。
- 一、町顧問弁護士を利用し、私的な名誉棄損という案件でマスコミや町議会議員などに内容証明郵便を送りつけていた事。
- 一、町職員採用に関してここ数年茨城県の公務員統一試験を経ず、公務員には不必要な資格を所持していることを理由に社会人枠として採用していた事。
- 一、さも、財政が豊かであるような広報をし、入園者の見込まれないななかいこども園の建設や、石塚小学校に隣接した2つの学童保育園建設計画など財政状況を顧みない無駄な事業計画を立てている事。
- 一、管理職手当の不公平見直しを議会全会一致で可決したにもかかわらず、一向に見直す様子がない事。

以上のように、数え上げたらきりが無い。

ここ最近では、意味なく残業をしろと命じられたり、私生活に介入するというパワハラを受けていると、職員から相談の声も届いている。

このようなことから、町長としての資質に疑問を抱かざるを得ない。数多くの課題を抱える当町リーダーとして、私どもは適任とは考えられず、ここに上遠野町長を信任しないとの結論に至り、不信任決議を提出するものである。